

プレアロ | 純資産総額1,000億円超に

POINT

- 2023年9月8日に運用を開始したピクテ・プレミアム・アセット・アロケーション・ファンドの基準価額は足元まで底堅く推移しています。また、2025年3月26日時点の純資産総額は、1,011億円となりました。

■ 設定来、基準価額は底堅く推移。純資産総額は1,000億円超に

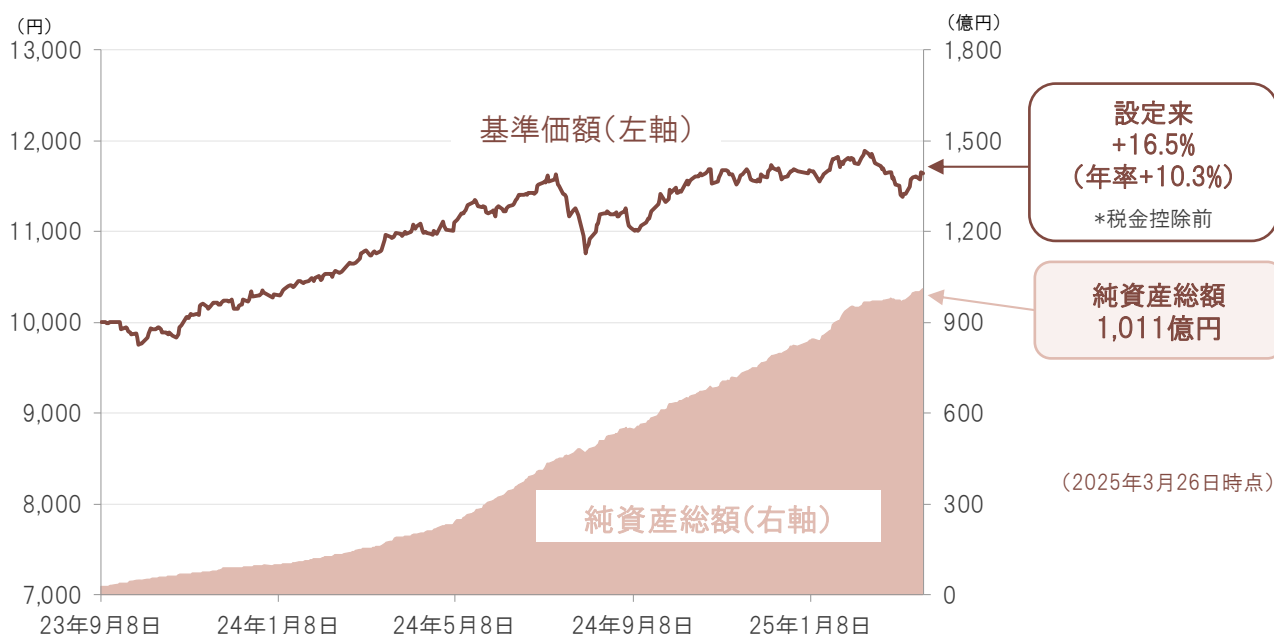
ピクテ・プレミアム・アセット・アロケーション・ファンド(以下、当ファンド)の2025年3月26日の基準価額は、11,645円となり、設定来(設定日:2023年9月8日)で+16.5%(年率+10.3%)となりました。当ファンドの設定来、世界の金融市場は大きく変動する局面が幾度かありましたが、当ファンドでは、株式、債券、リート、金をはじめとするコモディティなど様々な資産に分散投資を行い、かつ、市場環境の変化に応じて機動的な資産配分の変更などを実施してきたことにより、相対的にリスクを抑えつつ、着実なリターンの獲得につながりました。

また、2025年3月26日時点の当ファンドの純資産総額は1,011億円となりました。

今後も運用に際しては、リスクを抑えながらもインフレによって資産価値を目減りさせず、長期的に安定したリターンを提供する「三世代に資産をつなぐ分散投資」を実践してまいります。

当ファンドの基準価額の推移

日次、期間:2023年9月8日(設定日)~2025年3月26日



※基準価額は1万円当たり、信託報酬等控除後。換金時の費用・税金等は考慮していません。

※騰落率は、費用・税金等を考慮していません。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

当ファンド(プレアロ)の運用について、運用チームがお答えします

Q1

足元の市場環境を踏まえ、当ファンドのポートフォリオ構築の方針を教えてください。

A1

足元の市場の大きな変動を警戒し、キャッシュ比率や円資産比率をやや引き上げていますが、株式と金・その他コモディティへの「やや強気」スタンスは継続しています。

資産クラスの配分における投資判断には、大きな変更はありません。米トランプ大統領の関税政策や米国景気の下振れ懸念などの不安材料を背景とした市場の大きな変動を警戒し、キャッシュ比率の引き上げや円資産(円建て資産や円ヘッジの外貨建て資産)比率の引き上げを行いました。株式と金・その他コモディティに対しては「やや強気」スタンスは継続しています。

ただし、今後、市場環境が変化する場合には、株式の組入比率を引き下げるなど、柔軟かつ迅速に対応していきます。

株式 | 「やや強気」を継続

足元の株式市場の下落は一時的な調整にとどまる可能性が高いとみており、株式については「やや強気」スタンスを継続します。ただし、米国の企業業績が伸び悩みリスクを考慮し、米国以外の市場への分散投資を進めるなどの調整を行っています。また、優良株やディフェンシブ株を選好する方針に変更はありません。

金・その他コモディティ | 「やや強気」を継続

金については引き続き、分散投資において戦略的に重要な資産と位置付けています。昨今の地政学的リスクを背景に需要が期待されることに加えて、株式や債券などの伝統的資産クラスとの相関が低く、インフレに強い性質があると考えられます。また、米トランプ大統領の関税政策など、先行き不透明要素が多く残るなかでも、重要な役割を果たすとみられます。ただし、短期的には買われ過ぎの状態であることも考慮し、一部を売却して組入比率を引き下げることも検討します。

債券 | 「中立(やや慎重)」を継続

債券が果たす分散効果には引き続き期待できると考えるものの、「中立(やや慎重)」のスタンスを継続します。足元では、欧州国債を引き下げ、米超長期国債の組入れを開始するなどにより、米国にシフトする地域配分を実施しています。

為替について

2025年年初来からの円高進行に配慮すべく、為替ヘッジなどを活用し円資産(円建て資産や円ヘッジの外貨建て資産)比率を一部引き上げました(2024年12月末50%→2025年2月末54%)^注。現時点ではヘッジコストを考慮しこれ以上の為替ヘッジは行わない方針ですが、市場環境が変化する場合には柔軟かつ迅速に対応していきます。

注: 円資産比率は、当ファンドで保有しているコール・ローン等の比率と、円建て資産の比率、外貨建て資産の為替予約の比率から計算した概算値です。円建て資産の比率は、各投資先ファンドで組入れている円建て資産と各投資先ファンドの実質組入比率から算出しています。為替予約の比率は、当ファンドで直接行う為替予約の比率です。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

Q2

各資産の中でも、きめ細かく分散投資を行われていますが、足元で特にどのようなポイントで投資対象を選別されていますか？

A2

足元では、①「先進国の緩やかな成長」、②「物価の粘着性と地政学的リスク」、③「新興国の早期リカバリー期待」の3つのポイントに注目し、投資対象の選別や組入比率の調整に反映させています。

ポイント1. 先進国の緩やかな成長

米国経済は、これまでの金融引き締めが、景気に対する下押し圧力となると予想されていたなかでも想定以上に底堅く推移してきました。しかし、これまで堅調であった個人消費が減速することで、今後の米国経済の成長率は緩やかなものになると予想されます。また、日本経済は、日本銀行が金融政策の正常化を進めるなか、一部で景気鈍化の兆しがみられており、米国と同様に緩やかな成長率にとどまるとみえています。一方、欧州や中国では景気底入れ感などが一部で確認されています。

ポイント1. の観点から注目する資産

株式 | クオリティ株式、ディフェンシブ株式
債券 | 先進国の国債および投資適格債券

ポイント2. 物価の粘着性と地政学的リスク

世界的にみて、循環的なインフレ圧力は低下したものの、構造的なインフレ要因(地政学的な緊張の高まりによるサプライチェーンの分断に起因するものなど)は依然として残ります。また、足元では各国の通商政策の動向とそれによる影響や、総選挙を機にドイツの緊縮的な財政政策が緩和される可能性の浮上など、政治面・財政面でもインフレ再燃リスクが高まりやすい状況にあるとみえています。このような環境下、インフレ抑制は困難になりつつあり、主要中央銀行は難しい金融政策の舵取りを強いられている状況にあるとみえています。

ポイント2. の観点から注目する資産

株式 | バリュー株式
債券 | 物価連動国債
金・その他コモディティ | 金
為替 | 米ドル

ポイント3. 新興国の早期リカバリー期待

今後のポートフォリオ戦略において、地域分散がもたらす分散効果に注目しています。米国と比較して、多くの新興国は早期に金融緩和に軸足を移しています。中国は、債務削減圧力と折り合いをつけつつも、大規模な景気刺激策を展開し始めており、これが新興国経済全般に恩恵をもたらすものと考えています。こうしたなか、新興国の景気回復ペースは、先進国と比較して相対的に早いと想定しています。中国のさらなる金融緩和および財政刺激策によって、国内景気が回復基調に向かい、その効果がその他新興国のさらなる成長をけん引するシナリオを過小評価するべきではないと考えています。

ポイント3. の観点から注目する資産

株式 | 新興国高配当株式
債券 | 米ドル建て新興国債券

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

Q3

これまでプレアロはリスクを抑えながらも堅調なパフォーマンスとなっていました。今後も期待できますか？

A3

引き続き適切な投資判断と機動的な資産配分の変更が重要になると考えます。資産クラスの選好度合いは高い順に、株式および金、債券、キャッシュの順に変更がありませんが、市場環境が変化する場合には、柔軟かつ迅速に組入比率の変更などで対応していく方針です。

株式や債券といった資産クラス間の分散効果が復活し、当ファンドのようなマルチ・アセット戦略にとっておおむね好ましい運用環境が続くと考えます。また、地域配分や業種配分といったアロケーション戦略も効果が期待できる環境になったと考えます。当ファンドの基準価額は2023年9月8日の設定来、足元のように市場の大きな変動を受けて下落する局面もありましたが、それも含めて、われわれ運用チームが想定している範囲内で推移しています。

当ファンドにおける資産クラスの選好度合いは設定来、高い順に株式および金、債券、キャッシュの順にみており、足元までこの見方に大きな変更はありませんでした。これまでの堅調なパフォーマンスの背景には、株式に対する「やや強気」スタンスの継続と一定の外貨建て資産の比率を維持するなかで、変動リスクを抑えるための戦略的に重要な資産として、債券ではなく金を据えていたことなどがあつたとみえています。

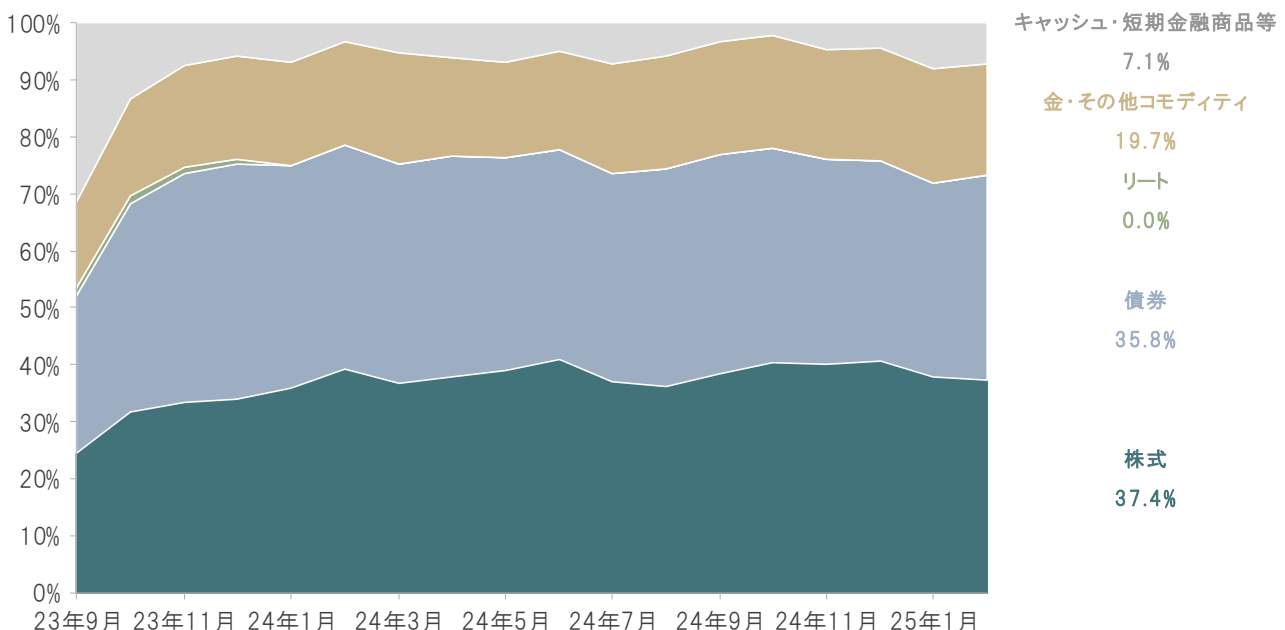
今後も堅調なパフォーマンスを継続していくためには、引き続き適切な投資判断と機動的な資産配分の変更が重要であると考えます。

足元の市場環境は、好材料と不安材料がさらに複雑に入り混じる状況での投資判断になりますが、株式および金、債券、キャッシュの順で資産クラスを選好していく方針を継続します。ただし、市場環境が変化する場合には、株式の組入比率を引き下げるなど、柔軟かつ迅速に対応していく方針です。

資産配分比率の推移

月次、期間：2023年9月末～2025年2月末

【2025年2月末の資産配分比率】



※資産配分比率は実質比率(マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率)です。マザーファンドにおける当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、リート、金・その他コモディティ、短期金融商品等に分類、集計しています。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。資産配分比率は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドの基準価額は、実質的に組入れている有価証券等の価格変動により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

<p>価格変動リスク・信用リスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●ファンドは、実質的に債券を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている債券の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、債券の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落する傾向があります。 ●ファンドは、実質的にリートおよび金をはじめとするコモディティを投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているこれらの価格変動の影響を受けます。 ●有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。
<p>為替に関するリスク・留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、マザーファンドで投資する投資信託証券を通じて実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
<p>カントリーリスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

- 主に世界の株式、債券、リート、金をはじめとするコモディティなど様々な資産に分散投資します
- 市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します
- 年1回決算を行います

- 毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。マザーファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間中は1口当たり1円)とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入(継続申込期間中)・換金のお申込みはできません。 ①ルクセンブルグ、ジュネーブ、ロンドンもしくはニューヨークの銀行の休業日 ②ニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドン証券取引所の休業日 ③12月24日 ④一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2023年9月8日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。(第1期決算日は2024年9月17日とします。)
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用					
購入時手数料	1.65%(税抜1.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)				
信託財産留保額	ありません。				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年0.7315%(税抜0.665%)以内の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]				
	ファンドの純資産総額に応じて	合計	委託会社	販売会社	受託会社
	2,000億円以下の部分	年率0.665%	年率0.20%	年率0.45%	年率0.015%
	2,000億円超5,000億円以下の部分	年率0.645%	年率0.18%	年率0.45%	年率0.015%
	5,000億円超の部分	年率0.615%	年率0.15%	年率0.45%	年率0.015%
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率0.66%(税抜0.6%)(上場投資信託証券を除く) (上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)				
実質的な負担	最大年率 1.3915% (税抜1.265%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)				
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。マザーファンドの投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。				

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp
受託会社	加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 みずほ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行〉	
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(マザーファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※両社またはいずれか一方から投資助言を受けます。	
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)	

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等		加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○	○	○	

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。